

第3章

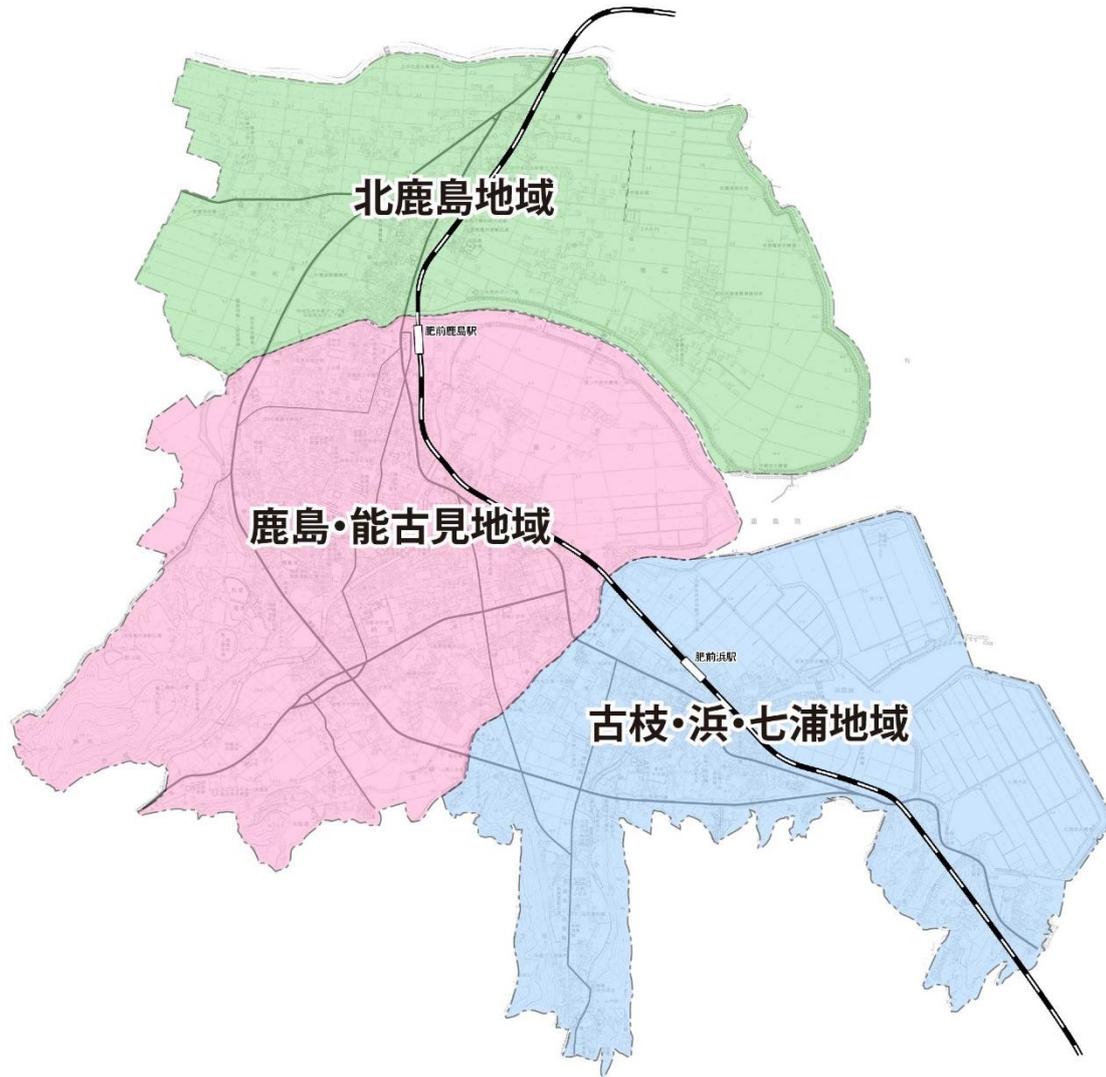
地域別都市づくりの方針 〈地域別構想〉

3-1 地域区分

まちづくりをより具体的に進めるためには、地域別のまちづくりを展開する必要があります。日常の生活空間である各地域に視点を置き、地域別の課題をまとめ、より具体的な市街地像を表現するため、地域区分を行います。

旧町村、小学校区、平地や河川等による地形的要因から「鹿島・能古見地域」、「北鹿島地域」、「古枝・浜・七浦地域」の3区分とします。

■地域区分図



3-2 鹿島・能古見地域

3-2-1 地域の概要(広域的な位置づけ・役割)

本市の中心市街地を形成する地域です。市役所をはじめ、行政サービス施設、鹿島高等学校や鹿島実業高等学校、鹿島城址、蟻尾山公園など、教育・文化・スポーツ施設も集積しています。

3-2-2 地域の特性・課題

(1) エリア

- ・幹線道路である国道 207 号バイパスは、農地保全を前提とした土地利用の促進を要望されています。
- ・国道 207 号バイパス沿線の一部で、無秩序な開発を防止するため、適切な農地保全が必要です。
- ・鹿島川をはじめとした水辺空間や蟻尾山、鹿島城址周辺は貴重な緑地が存在するため、保全・活用が必要です。
- ・下水道が未整備の場所があるため、整備が必要です。
- ・人口減少、高齢化が進行しているため、高齢者を中心に、利便性のよい中心市街地への住替え誘導による持続可能なまちづくりの形成が必要です。
- ・用途地域内未利用地の有効利用が必要です。
- ・公園空白地域が存在しているため、市民の憩いの場づくりが必要です。
- ・既成市街地や集落は、住環境の魅力向上が必要であるため、建築形態や緑化などに配慮した景観形成が重要です。

(2) 拠点

- ・肥前鹿島駅前から中心商店街にかけて、中心市街地が形成されていますが、空き店舗の増加、人口流出などによる中心性低下がみられるため、中心市街地の活性化が必要です。
- ・鹿島城址周辺では鹿島高等学校、鹿島実業高等学校等教育施設が、市役所周辺では市民会館や中川公園等公共施設が集まっていますが、老朽化などによる利用者減少がみられるため、施設の建替えや行政サービス充実が必要です。
- ・鹿島川をはじめとした水辺空間や蟻尾山、鹿島城址周辺は貴重な緑地が存在するため、保全・活用が必要です。
- ・城下町を構成する町並みが、鹿島城址周辺に残っているため、歴史・景観を活かした保全・活用が必要です。
- ・本市では蟻尾山公園を中心にスポーツ合宿誘致を推進しており、更なる誘致を図るため、周辺環境整備が必要です。また、蟻尾山公園を大人から子どもまで楽しめるレクリエーション施設として充実させるため、子ども向けの施設整備が必要です。
- ・老朽化した公共施設の改善が必要です。

(3) 都市軸

- ・国道 207 号は歩道が無い場所があり、通学路としても危険なため、安全な歩道整備が求められています。
- ・長期未着手道路である高津原を南北に貫通する[都]乙丸・吹上線の整備検討が必要です。
- ・地域内には長期未着手道路が存在するため、計画見直しや新しい道路整備の検討が必要です。
- ・国道 207 号から長崎本線東側の重ノ木地区へ向うアクセス道路整備が求められています。
- ・肥前鹿島駅は、本市の玄関口として駅舎の再整備や駅前広場整備が求められています。
- ・公共交通空白地帯が存在しているため、解消が求められています。
- ・鹿島・能古見地域は公共施設や観光資源が集積しているものの、拠点間の回遊があまり見られないため、回遊ルートの整備や公共交通機関の整備による拠点間の回遊性向上が必要です。



【まちづくりのテーマ】

昔ながらの町並みと都市機能が集まる街並みの調和を目指して

■ 主要事業等

- ・鹿島市中心市街地活性化の事業
- ・老朽化した公共公益施設の改修
- ・空き家・空き地を活用した商業施設、コミュニティ施設の集積
- ・増加する高齢者に対応したまちなかへの居住促進
- ・国道 207 号の歩道整備
- ・肥前鹿島駅の歴史を活かした駅舎の再整備
- ・肥前鹿島駅前広場の整備
- ・蟻尾山公園のスポーツ拠点化
- ・公共下水道事業
- ・鹿島城址周辺の景観整備事業

■ 公共施設の集積



■ 肥前鹿島駅



3-2-3 都市整備の方針

■土地利用の方針

◇住居系

- ・地域内の密集市街地は、都市計画道路や生活道路となる市道等の基盤整備を推進し住環境改善を図ります。
- ・蟻尾山公園周辺では、用途地域指定の検討を行うとともに、適正な土地利用の誘導を行います。
- ・空き家の有効活用等により、生活が便利なまちなかへの居住を促進します。

◇商業・業務系

- ・近隣的な日常利便性を向上させる商業地区を形成します。
- ・市の中心部として、市民や来訪者にとって有意義な商品・サービスを提供する商業集積と高度利用を促進します。
- ・施設の近代化への対応や駐車場整備等によるアクセス向上を図ります。
- ・空き家・空き店舗を活用し、商業施設の誘致を図ります。

◇公共公益地

- ・市民会館をはじめとする老朽化している公共施設の改善を図ります。
- ・市民間交流の中心となるコミュニティ施設の形成を図ります。
- ・新世紀センター（仮称）や市民会館等の公共公益施設を中心部に集め、都市機能充実に図ります。
- ・医療機関や福祉施設などは重要な公益施設として位置づけ、周辺の良い住環境づくりを図ります。

◇沿道サービス系

- ・幹線道路である国道207号バイパスは、農地保全を前提とし、現行法との調整を図りながら土地利用を促進します。

◇農地

- ・圃場整備事業で整備した優良な農地を保全します。
- ・郊外における無秩序な市街化を抑制し、田園環境と調和した市街地形成に努めます。

◇観光・レクリエーション系

- ・旭ヶ岡公園、赤門、大手門、武家屋敷通り、蟻尾山公園などの観光資源は、市民と来訪者の交流拠点として、店舗の誘致や休憩スペース等の整備を図ります。

■交通体系整備の方針

◇道路整備の方針

- ・国道207号([都]井手・西葉線)をはじめとする幹線道路及び補助幹線道路は、危険箇所の安全確保のため歩道整備や街灯整備などを促進します。
- ・国道207号バイパス([都]百貫・西葉線)と接続する[都]乙丸・吹上線の整備を検討します。
- ・長期未着手道路は、路線廃止や変更など計画見直しを行います。
- ・市街地内部の交通利便性向上を図るため、都市計画道路を中心とした街路網整備を推進します。特に、市役所周辺の道路は、バリアフリー化を含めた整備を推進します。

◇公共交通機関整備の方針

- ・集積機能の回遊性を強化する取り組みを推進します。
- ・公共交通体系全体の調査と地域公共交通網形成計画により、公共交通空白地帯の解消を図ります。
- ・肥前鹿島駅は、本市の玄関口として、中心市街地などと連携した駅舎や駅前広場の整備を推進します。

■公園・緑地・景観整備の方針

◇公園整備の方針

- ・地域内の公園等は、長寿命化や市民の参画による維持管理を推進するとともに、必要に応じて市民と来訪者の交流拠点として、休憩スペース等の整備を図ります。

◇総合的な緑地の配置方針

- ・鹿島川、中川、黒川、石木津川の水辺空間は市街地の貴重な緑地としてとらえ、保全・整備を行い、市民の憩いの場として活用を図ります。
- ・蟻尾山公園は、総合公園として活用するとともに、既存の樹林地は貴重な緑地として保全を図ります。
- ・住宅地では、良好な住環境の創出とともに宅地内の緑化等による良好な景観形成を図ります。
- ・公共公益拠点では、緑化を推進し、落ち着いた景観を創出します。
- ・鹿島城址周辺は市街地内の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、市民のレクリエーション空間としての利用を進めます。

◇景観整備の方針

- ・重ノ木地区における既存田園集落地の住環境保全・整備を図るとともに、中心市街地へのアクセス道路整備を検討します。
- ・鹿島城址周辺の大手門や武家屋敷では、修景・保存、石垣、土塀、石畳などの保全等、歴史的景観整備を図っていくとともに、周辺整備を検討します。
- ・既成市街地内は、木造老朽住宅の耐震化・耐火化等を促進するとともに、建築形態や緑化等にも配慮した良好な住宅地景観を形成します。

■ 下水道及び河川の整備方針

◇ 下水道整備の方針

- ・ 公共下水道（汚水・雨水）の整備推進を図ります。

■ 市街地整備の方針

◇ 既成市街地の整備方針

- ・ 交流人口拡大の視点からも、市街地特性に応じて、良好な市街地形成に努めます。
- ・ 郊外における無秩序な市街化を抑制し、田園環境と調和した市街地形成に努めます。
- ・ 未利用地は、有効利用を図ります。
- ・ 地域内の密集市街地は、都市計画道路や生活道路となる市道等の基盤整備を推進し住環境の改善を図ります。
- ・ 旭ヶ岡公園、赤門、大手門、武家屋敷通り、蟻尾山公園などの観光資源は、市民と観光拠点として、店舗の誘致や休憩スペース等の整備を図ります。
- ・ 市民会館をはじめとする老朽化している公共施設の改善を図ります。

◇ 新市街地の整備方針

- ・ 新市街地では、用途地域指定に準じた適正な土地利用の誘導を行うとともに、良好な居住環境を保全します。

■ 観光・交流まちづくりの方針

- ・ 蟻尾山周辺は、スポーツ合宿のための周辺環境の整備を図るとともに、防災機能の強化や蟻尾山公園への子ども向けの施設整備を進めます。
- ・ 鹿島城址周辺は、観光拠点として歴史・景観を活かした町並み整備を進めます。
- ・ 旭ヶ岡公園、赤門、大手門、武家屋敷通り、蟻尾山公園など市内の観光資源をつなぐ回遊ルート整備や、公共交通機関の整備を検討します。

■ 赤門

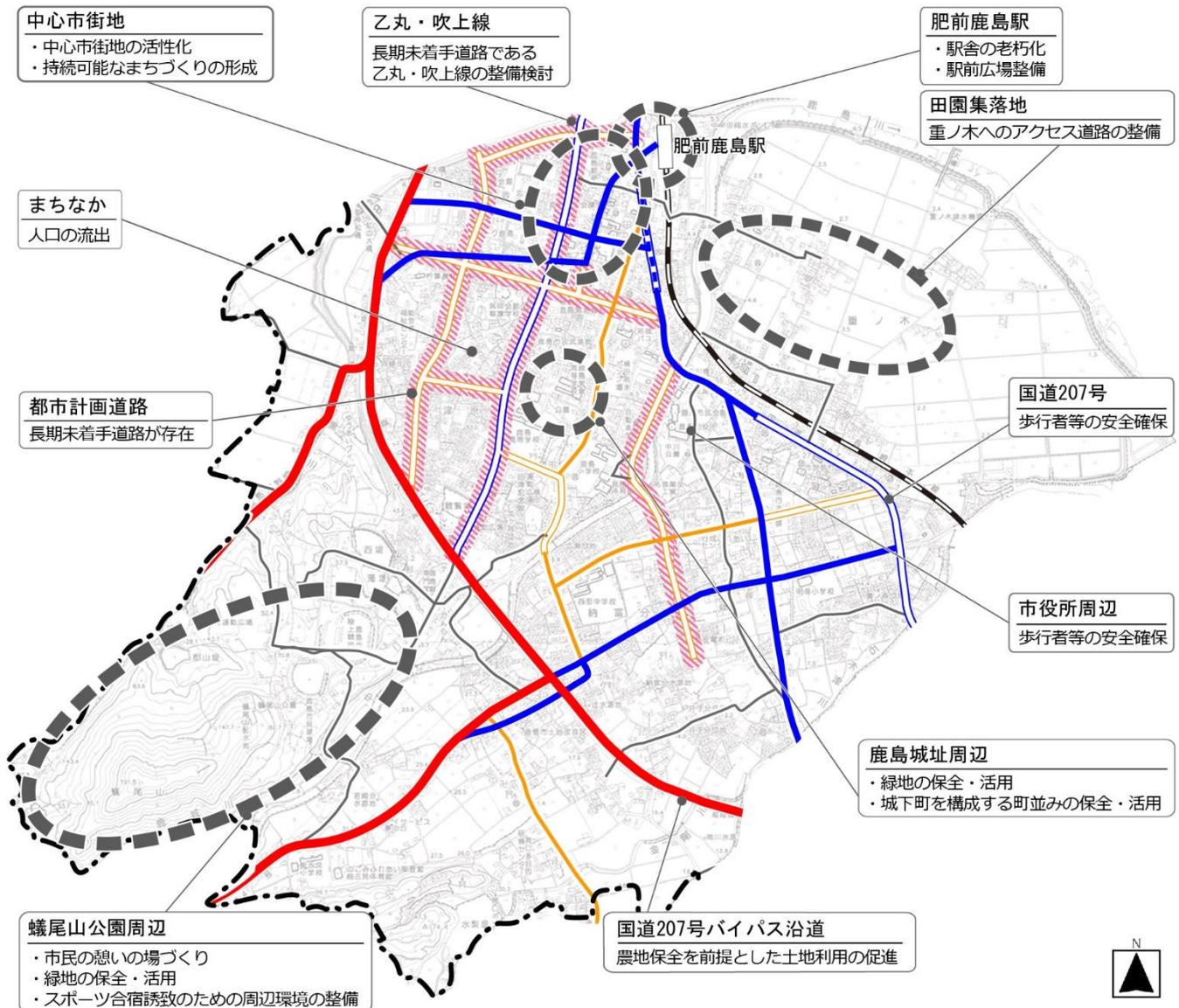


■ 大手門



特性・課題図(鹿島・能古見地域)

凡 例					
道	<table border="0"> <tr> <td>■ 供用中</td> <td>■ 短・中期計画</td> <td>■ 長期計画</td> </tr> </table>	■ 供用中	■ 短・中期計画	■ 長期計画	主要幹線道路
	■ 供用中	■ 短・中期計画	■ 長期計画		
	■	■	幹線道路		
	■	■	補助幹線道路		
	■	■	生活幹線道路		
■	■	長期未着手道路			
路	—	鉄道、駅			
	---	都市計画区域			
	---	地域区分			



3-3 北鹿島地域

3-3-1 地域の概要(広域的な位置づけ・役割)

鹿島市の北部に位置し、塩田川と鹿島川とに囲まれた地域です。市街地は国道 207 号、国道 498 号の沿道に広がっています。第 1 種住居地域と準工業地域に指定された用途地域が広がります。

3-3-2 地域の特性・課題

(1) エリア

- ・地域内の密集市街地では、過密市街地の解消、災害時に危険性の高い細街路の解消が必要です。
- ・軽工業地は、住工混在地区であり、混在の解消が必要です。
- ・国道 498 号の整備を見据えた土地の有効利用推進が必要です。また、将来的には、有明海沿岸道路（福富鹿島道路）開通を見据えた土地の有効利用検討が必要です。
- ・幹線道路である国道 207 号バイパスは、農地保全を前提とした土地利用の促進が必要です。
- ・国道 207 号バイパス沿線の一部で、無秩序な開発を防止するため、適切な農地の保全が必要です。
- ・地域内には農振農用地に指定された集団的農地が広がっています。
- ・既存田園集落地の住環境保全・整備が必要です。
- ・公園空白地域が存在しているため、市民の憩いの場づくりが必要です。
- ・既成市街地や集落の住環境魅力向上や工業地周辺の環境調和のため、建築形態や緑化などに配慮した景観形成が必要です。
- ・鹿島川をはじめとした水辺空間や新籠海岸は貴重な緑地や渡り鳥の飛来地として干潟が存在するため、保全・活用が必要です。
- ・下水道が未整備の場所があるため、整備が必要です。
- ・感潮河川のため浸水被害がみられ浸水対策が必要です。

(2) 拠点

- ・ラムサール条約に登録された肥前鹿島干潟の保全・活用が必要です。
- ・道の駅鹿島と連携するような干潟の日常的な有効利用が必要です。

(3) 都市軸

- ・長期未着手道路である[都]乙丸・吹上線の整備検討が必要です。
- ・国道 207 号は歩道がない場所があり、通学路としても危険なため、安全な歩道整備が必要です。
- ・未整備の市道が存在するため、今後も整備を継続することが必要です。
- ・長崎本線東側地域へのアクセス道路の整備が必要です。



【まちづくりのテーマ】

人と干潟・田園環境の共生を目指して

■ 主要事業等

- ・ 国道 498 号の整備を見据えた土地の有効利用の推進
- ・ 国道 207 号の歩道整備
- ・ 公共下水道事業の推進
- ・ 干潟の保全

■ 国道 207 号バイパス



■ 新籠海岸



3-3-3 都市整備の方針

■土地利用の方針

◇住居系

- ・過密市街地は、都市計画道路や生活道路となる市道等の基盤整備を推進し住環境の改善を図ります。
- ・国道498号沿線では、用途地域指定の検討を行うとともに、適正な土地利用の誘導を行います。
- ・住工混在地区では、適正な土地利用の誘導を行うとともに、良好な居住環境の保全を図ります。

◇工業・物流系

- ・国道498号の整備を見据え、土地の有効利用を推進します。また、将来的には、有明海沿岸道路（福富鹿島道路）開通を見据えた土地の有効利用を検討します。

◇沿道サービス系

- ・幹線道路である国道207号バイパスは、農地保全を前提とし、現行法との調整を図りながら土地利用を促進します。

◇農地

- ・圃場整備事業で整備した優良な農地を保全します。
- ・既存田園集落地の住環境の保全・整備を図ります。
- ・田園景観の保全を図ります。

■交通体系整備の方針

◇道路整備の方針

- ・国道207号（〔都〕井手・西葉線）、国道498号（〔都〕乙丸・武雄線）の道路整備を促進します。
- ・幹線道路及び補助幹線道路は、危険箇所确保安全のため歩道整備や街灯整備などを促進します。
- ・国道207号バイパス（〔都〕百貫・西葉線）と接続する〔都〕乙丸・吹上線の整備を検討します。
- ・長崎本線東側の地域について中心市街地へのアクセス道路の整備を検討します。
- ・肥前鹿島干潟までのアクセス道路や回遊ルートの整備を検討します。

■公園・緑地・景観整備の方針

◇総合的な緑地の配置方針

- ・鹿島川、塩田川の水辺空間を利用し、市街地の緑化を進めます。
- ・工業地域内の緑化を推進し、周辺の環境との調和を図ります。
- ・緑地の保全に努めます。

◇景観整備の方針

- ・良好な田園空間の確保を図ります
- ・海岸の干潟を利用し、干潟の生物や野鳥の観察が出来る空間を形成します。
- ・既成市街地内は、木造老朽住宅の耐震化・耐火化等を促進するとともに、建築形態や緑化等にも配慮した良好な住宅地景観を形成します。
- ・住宅地では、良好な住環境の創出とともに宅地内の緑化等による良好な景観形成を図ります。

■ 下水道及び河川の整備方針

◇ 下水道整備の方針

- ・ 公共下水道（汚水・雨水）の整備推進を図ります。

◇ 河川整備の方針

- ・ 鹿島川、塩田川の水辺空間は市街地の貴重な緑地としてとらえ、保全・整備を行い、市民の憩いの場として活用を図ります。

■ 観光・交流まちづくりの方針

- ・ ラムサール条約湿地に登録された肥前鹿島干潟は、保全を図るとともに、渡り鳥の貴重な飛来地として市民に干潟に親しみを持ってもらえるような整備を図ります。
- ・ 市民が干潟に親しみを持ってもらえるよう、干潟の生物や野鳥の観察会を催します。
- ・ 案内看板を設置し、周辺整備を行います。

■ 広大な田園風景

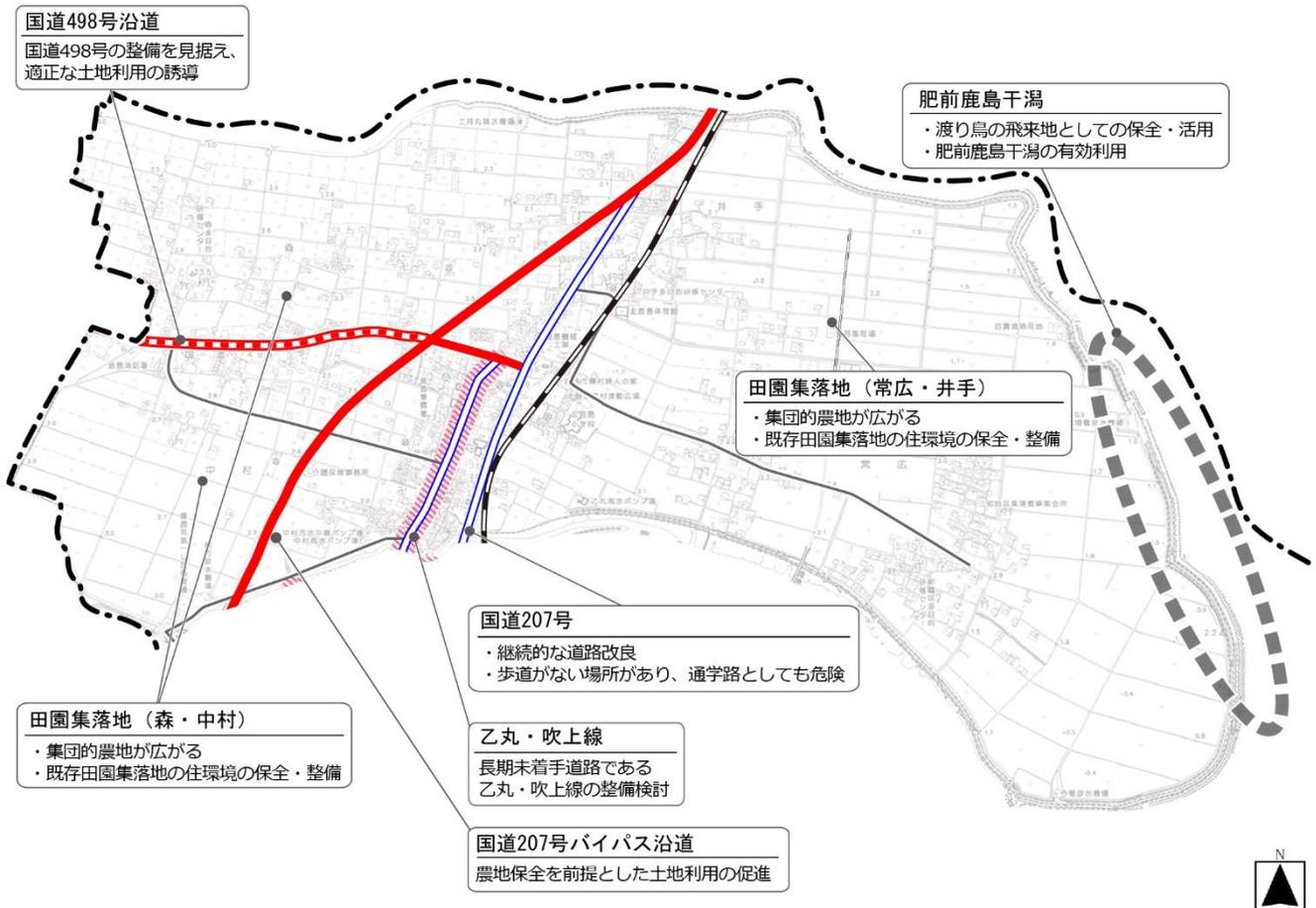


■ 鹿島川



特性・課題図(北鹿島地域)

凡 例																																																								
道	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>供用中</td> <td></td> <td>短期計画</td> <td></td> <td>長期計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">主要幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">補助幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">生活幹線道路</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">路</td> <td></td> <td colspan="5">長期未着手道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">鉄道, 駅</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">都市計画区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">地域区分</td> </tr> </table>		供用中		短期計画		長期計画		主要幹線道路						幹線道路						補助幹線道路						生活幹線道路					路		長期未着手道路						鉄道, 駅						都市計画区域						地域区分				
		供用中		短期計画		長期計画																																																		
		主要幹線道路																																																						
		幹線道路																																																						
		補助幹線道路																																																						
	生活幹線道路																																																							
路		長期未着手道路																																																						
		鉄道, 駅																																																						
		都市計画区域																																																						
		地域区分																																																						



整備方針図(北鹿島地域)

凡 例																				
道 路	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>主要幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活幹線道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期未着手道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄道、駅</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市計画区域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域区分</td> </tr> </table>		主要幹線道路		幹線道路		補助幹線道路		生活幹線道路		長期未着手道路		鉄道、駅		都市計画区域		地域区分	土 地 利 用		専用住宅地
		主要幹線道路																		
		幹線道路																		
		補助幹線道路																		
		生活幹線道路																		
		長期未着手道路																		
	鉄道、駅																			
	都市計画区域																			
	地域区分																			
	住宅地 複合住宅地																			
	商業地																			
	工業・物流地																			
	工業専用																			
	公共公益地																			
	沿道サービス地																			
	農地																			

国道498号沿道
 国道498号の整備を見据え、
 土地の有効利用を推進

肥前鹿島干潟

- ・肥前鹿島干潟の保全
- ・渡り鳥の飛来地としての保全
- ・干潟の生物や野鳥の観察が出来る空間を形成
- ・案内看板の設置や周辺整備
- ・干潟の生物や野鳥の観察会

田園集落地(常広・井手)

- ・圃場整備事業で整備した優良な農地の保全
- ・既存田園集落地の住環境の保全・整備
- ・田園景観の保全

国道207号

- ・道路改良
- ・危険箇所の安全確保のため
歩道整備や街灯整備などの促進

田園集落地(森・中村)

- ・圃場整備事業で整備した優良な農地の保全
- ・既存田園集落地の住環境の保全・整備
- ・田園景観の保全

乙丸・吹上線
 整備検討

国道207号バイパス
 農地保全を前提とし、現行法との調整を
 図りながら土地利用を促進



3-4 古枝・浜・七浦地域

3-4-1 地域の概要(広域的な位置づけ・役割)

鹿島都市計画区域の南東部にあたり、地域内には肥前浜宿の宿場町や祐徳稲荷神社の門前町といった歴史的資産を残す地区があります。

3-4-2 地域の特性・課題

(1) エリア

- ・今後交流人口を拡大していくためには、市街地の特性に応じた計画的な土地利用が必要です。特に、祐徳稲荷神社周辺では、適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・地域内の一部地域では、建物が過密に密集しており、過密市街地の解消、災害時に危険性の高い細街路の解消が必要です。
- ・工業地域に指定されている地区では、住工混在となっており、混在の解消が必要です。
- ・幹線道路である国道 207 号バイパスは、農地保全を前提とした土地利用の促進が必要です。
- ・国道 207 号バイパス沿線の一部は、無秩序な開発を防止するため、適切な農地の保全が必要です。
- ・地域内の沿岸部を中心に農振農用地に指定された集団的農地が広がっています。
- ・地域内の一部では、農村集落が形成されています。
- ・公園空白地域が存在しているため、市民の憩いの場づくりが必要です。
- ・祐徳稲荷神社周辺の丘陵地に豊かな自然景観が広がっており、保全・活用を図る必要があります。
- ・石木津川、浜川の水辺空間は貴重な緑地が存在するため、保全・活用が必要です。
- ・既成市街地や集落の住環境魅力向上や工業地周辺の環境調和のため、建築形態や緑化などに配慮した景観形成を図ります。
- ・浜町の低平地では浸水被害がみられ、下水道（雨水）の整備が必要です。

(2) 拠点

- ・肥前浜宿の酒蔵や茅葺町家を中心とした歴史的な町並みを保存し、活用する必要があります。
- ・祐徳稲荷神社の門前町は、観光・レクリエーション拠点としての周辺整備を行う必要があります。
- ・鹿島ガタリンピックなどのイベントが開催されている干潟の日常的な有効利用が必要です。
- ・道の駅鹿島では、地域活性化の役割が期待されています。

(3) 都市軸

- ・国道 207 号は歩道が無い場所があり、通学路としても危険なため、安全な歩道整備が必要です。
- ・肥前浜駅は、肥前浜宿の玄関口として駅舎の再整備や駅前広場整備が求められています。



【まちづくりのテーマ】

歴史的な町並みの保存・活用と豊かな自然環境の保全を目指して

■ 主要事業等

- ・ 肥前浜宿周辺の歴史的な町並みの官民協働による保全・活用
- ・ 祐徳稲荷神社の門前町の再整備
- ・ 干潟の有効活用による観光魅力向上
- ・ 国道 207 号の歩道整備
- ・ 肥前浜駅や肥前七浦駅の歴史を活かした駅舎の再整備の検討
- ・ 肥前浜駅前広場の整備検討
- ・ 河川改修事業の推進

3-4-3 都市整備の方針

■ 土地利用の方針

◇ 住居系

- ・ 浜川両岸の過密市街地では、浜川河川改修事業とあわせた市街地の基盤整備を行い、住環境向上を図ります。
- ・ 肥前浜宿では、街なみ環境整備事業による、住環境整備に努めるとともに、観光拠点としての施設の整備を推進します。
- ・ 祐徳稲荷神社周辺では、適正な土地利用の誘導を図るため、用途地域の指定を検討します。

◇ 工業・物流系

- ・ 住工混在地区では、適正な土地利用の誘導を行い、既存工業の振興と集積を図ります。

◇ 沿道サービス系

- ・ 主要幹線道路である国道 207 号バイパスは、農地保全を前提とし、現行法との調整を図りながら土地利用を促進します。

◇ 農地系

- ・ 圃場整備事業で整備した優良な農地を保全します。
- ・ 田園景観保全を図ります。
- ・ 既存田園集落地の住環境保全・整備を図ります。

■交通体系整備の方針

◇道路整備の方針

- ・国道207号([都]井手・西葉線)をはじめとする幹線道路及び補助幹線道路は、道路改良および危険箇所の歩道整備や街灯整備などを促進します。

◇公共交通機関整備の方針

- ・肥前浜駅は、観光拠点の玄関口として、肥前浜宿と一体となった駅舎や駅前広場の整備を検討します。
- ・肥前七浦駅は、歴史を活かした駅舎の再整備を検討します。

■公園・緑地・景観整備の方針

◇総合的な緑地の配置方針

- ・石木津川、浜川など水辺空間は市街地の貴重な緑地としてとらえ、保全・整備を行い、市民の憩いの場として活用を図ります。
- ・浜川、石木津川の水辺空間を利用し、市街地の緑化を進めます。
- ・工場地内の緑化を推進し、周辺の環境との調和を図ります。

◇景観整備の方針

- ・良好な田園空間の確保を図ります。
- ・祐徳稲荷神社周辺の丘陵地は、自然環境保全に努めます。
- ・肥前浜宿周辺では、重要伝統的建造物群保存地区に選定された、歴史的な町並みを住民と一体になって保存します。
- ・肥前浜宿周辺の酒蔵や茅葺町家をはじめとする歴史的建造物や寺社、石橋や石垣、堀等の修理・修景・保存を行い、歴史的な景観を保全します。
- ・既成市街地内は、木造老朽住宅の耐震化・不燃化等を促進するとともに、建築形態や緑化等にも配慮した良好な住宅地景観を形成します。
- ・住宅地では、良好な住環境創出とともに宅地内緑化等による良好な景観形成を図ります。
- ・市街地内の住環境等の保全・整備を図ります。特に、肥前浜宿では、街なみ環境整備事業による、住環境整備に努めます。
- ・祐徳稲荷神社周辺では、門前町のたたずまいを活かした歴史と文化につつまれた景観整備検討を行います。

■下水道及び河川の整備方針

◇下水道整備の方針

- ・雨水排水施設の整備を図ります。

◇河川整備の方針

- ・浜川河川改修事業を促進します。

■観光・交流まちづくりの方針

- ・ 祐徳稲荷神社を観光の核とし、門前町再生を図ります。
- ・ 肥前浜宿周辺の歴史的建造物を活用した、観光型商業施設の誘致を図ります。
- ・ 肥前浜宿周辺の歴史的建造物を活用した住環境づくりを進めます。
- ・ 道の駅鹿島は、地域活性化の拠点の1つになるよう再整備を行います。
- ・ 市民が干潟に親しみを持ってもらえるよう、干潟の生物などの観察会を催します。
- ・ 祐徳稲荷神社、干潟、肥前浜宿の主要な観光拠点や市内の観光資源をつなぐ、回遊ルート形成に向けた公共交通の整備を検討します。
- ・ 干潟を活用したレクリエーション空間の形成を行います。

■道の駅鹿島

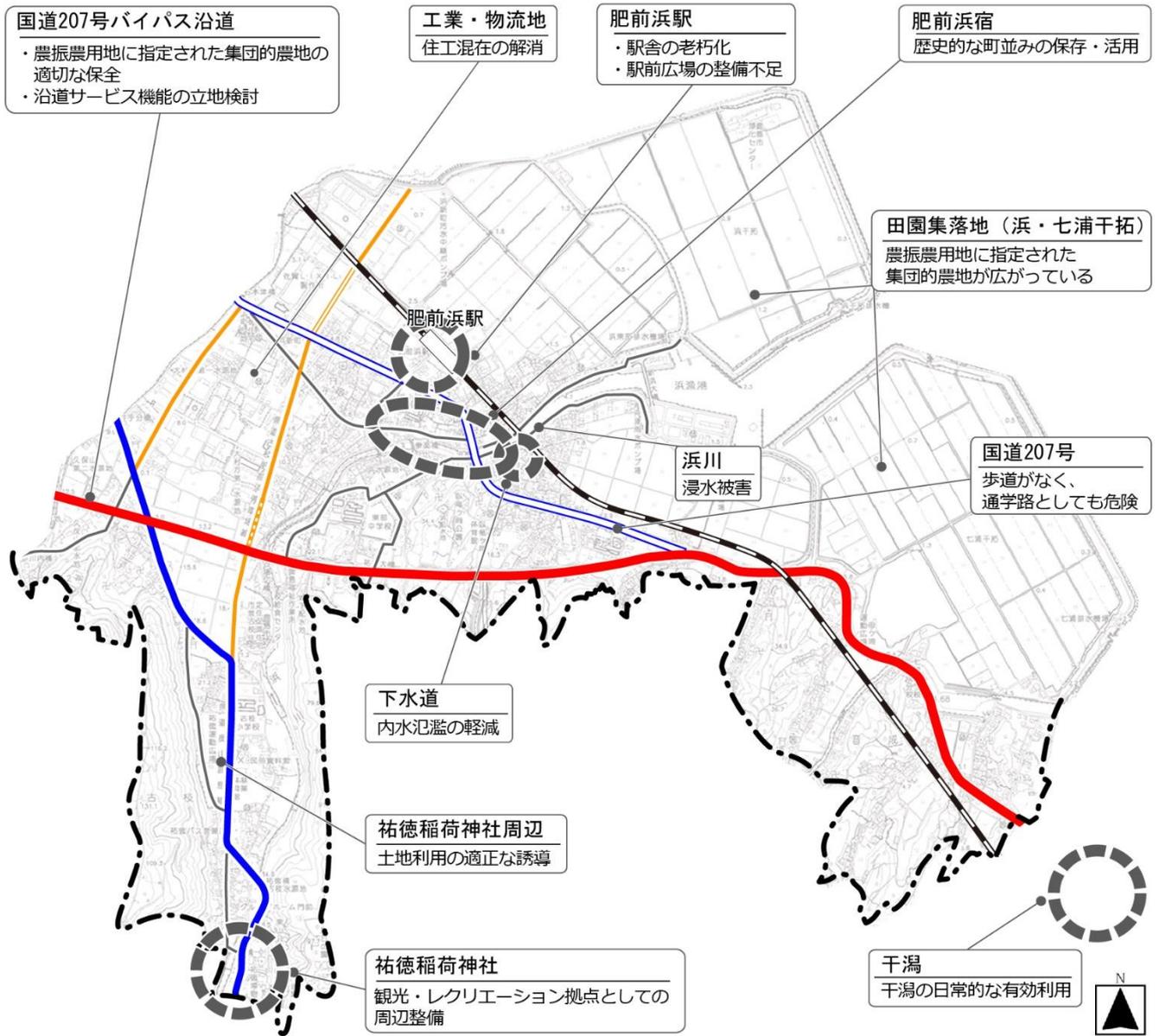


■祐徳稲荷神社門前町



特性・課題図(古枝・浜・七浦地域)

凡 例		
道	供用中 短・中長期計画 長期計画 [Red line] [Blue line] [Yellow line] [Grey line]	主要幹線道路
	[Blue line]	幹線道路
	[Yellow line]	補助幹線道路
	[Grey line]	生活幹線道路
路	[Black line]	鉄道、駅
	[Dashed line]	都市計画区域
	[Solid line]	地域区分



整備方針図(古枝・浜・七浦地域)

凡 例			
道 路	供用中 中継計画 長期計画 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 生活幹線道路	土 地 利 用	専用住宅地 住宅地 複合住宅地 商業地 工業・物流地 工業専用地 公共公益地 沿道サービス地 農地
	鉄道、駅 都市計画区域 地域区分		

